

【指定訪問入浴介護事業所】 ※令和4年10月1日現在

◎具体的な利用料は、次の通りです。

利用料は、訪問入浴介護サービス提供1回あたりが目安となります。
利用者に自己負担していただく目安の金額は下記のとおりです。

【介護給付】 (1回のご利用額)

1割負担の場合

種 類	訪問入浴介助	清拭介助のみの場合
基本料金	1,260 円	1,134 円
加 算	サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	12 円
	処遇改善 I (5.8%)	74 円
	特定処遇改善 II (1.5%)	19 円
	ベースアップ等支援加算 (1.1%)	14 円
合 計	1,379 円	1,242 円

2割負担の場合

種 類	訪問入浴介助	清拭介助のみの場合
基本料金	2,520 円	2,268 円
加 算	サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	24 円
	処遇改善 I (5.8%)	148 円
	特定処遇改善 II (1.5%)	38 円
	ベースアップ等支援加算 (1.1%)	28 円
合 計	2,758 円	2,484 円

3割負担の場合

種 類	訪問入浴介助	清拭介助のみの場合
基本料金	3,780 円	3,402 円
加 算	サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	36 円
	処遇改善 I (5.8%)	222 円
	特定処遇改善 II (1.5%)	57 円
	ベースアップ等支援加算 (1.1%)	42 円
合 計	4,137 円	3,726 円

☆上記の金額は1回あたりの目安を表示したものです。1ヶ月の合計で計算した場合、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

【介護予防給付】 (1回のご利用額)

1割負担の場合

種 類	訪問入浴介助	清拭介助のみの場合
基本料金	852 円	767 円

加 算	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	12 円	12 円
	処遇改善Ⅰ（5.8%）	50 円	45 円
	特定処遇改善Ⅱ（1.5%）	13 円	12 円
	ベースアップ等支援加算（1.1%）	10 円	9 円
合 計		937 円	845 円

2割負担の場合

種 類		訪問入浴介助	清拭介助のみの場合
基本料金		1,704 円	1,534 円
加 算	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	24 円	24 円
	処遇改善Ⅰ（5.8%）	100 円	90 円
	特定処遇改善Ⅱ（1.5%）	26 円	24 円
	ベースアップ等支援加算（1.1%）	20 円	18 円
合 計		1,874 円	1,690 円

3割負担の場合

種 類		訪問入浴介助	清拭介助のみの場合
基本料金		2,556 円	2,301 円
加 算	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	36 円	36 円
	処遇改善Ⅰ（5.8%）	150 円	135 円
	特定処遇改善Ⅱ（1.5%）	39 円	36 円
	ベースアップ等支援加算（1.1%）	30 円	27 円
合 計		2,811 円	2,535 円

☆上記の金額は1回あたりの目安を表示したものです。1ヶ月の合計で計算した場合、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

初回加算	新規利用者の居宅を訪問し、訪問入浴介護の利用に関する調整を行ったうえで初回の訪問入浴介護を行った場合	200 円
------	----------------------------------------------------	-------

【その他の加算】

※次の場合は自己負担が生じます。

① 介護認定の結果、自立（非該当）となった場合、認定前に提供されたサービスにかかる利用料
② 要介護認定の結果、認定前に提供されたサービス内容が、認定後の区分支給限度額を上回った場合の差額分
③ 通常実施地域以外の地域に住み、当事業所を利用する場合の交通費等（サービス利用料とともに1ヶ月毎の支払 ※片道1km当たり23円）